

逗子の景観まちづくり

瓦版 第三十一号

平成二十六年九月十六日

編集 逗子市環境都市部まちづくり課

協力 NPO法人逗子の文化をつなぎ広め深める会

募集 逗子の景観スケッチや六百字以内の景観に関するコラム等を募集しています。

二四九・八六八六

逗子市逗子五丁目二番十六号

「逗子市まちづくり課 瓦版係」

電話 〇四六・八七三・一一一

ファックス 〇四六・八七三・四五二〇

machi@city.zushi.kanagawa.jp

「自転車で巡る逗子」

「ツール・ド・逗子」というイベントに
関わって6年になります。「知らない逗子を
発見!」というサブタイトルを付けて、



「東郷通り沿いのカフェ」 絵 谷 守弘

市内のポイントを紹介してきました。亀岡八幡宮を起点に、各自いくつかのポイントを自転車でめざし、まちの景色を楽しみ、その場所に触れて帰るイベントです。今までに、披露山公園、逗子マリーナ、和賀江島、久木大池、郷土資料館、旧脇村邸、六代御前の墓、五霊神社、岩殿寺、法勝寺などの魅力的な場所、市内に散在する石碑や彫像などをクイズのポイントにしました。参加者からは「逗子に住んで長いけれど初めて行った」「行ったことはあったけれど知らなかった」などの声があり、新しい逗子を発見する楽しみ方を提案できている実感があります。

自転車という移動手段は、歩くと遠い場所にもガソリンを使わずに行くことができ、まちの中の草花や新しくできた店が目に入り、気になれば自由に停まって見ることが出来ます。自転車と違ってまちの音を聞くこともできます。海岸沿いなら波の音、川沿いならせせらぎの音、夏の蝉の声や秋の虫の音。こうした音も、逗子の景観の一部だと思います。

逗子はちょうどよい距離感とサイズ感で、自転車からの景色が楽しめます。自転車でまちの景観を楽しみ、自転車がまちの景観になる――

そんな逗子になることを願って、今後も「ツール・ド・逗子」を続けていきたいと思っています。また今月16日〜23日「カーフリーデー」というイベントも開催します。いつもは自動車を通っている道も、自転車や徒歩で巡ってみませんか?

文 白川 雄一



「国道134号とロードバイク」 絵 赤木 祐子



みんなで景観を考えよう！！



◇今回は街中に貼られるポスターと景観条例についてです◇

亀岡八幡宮や逗子文化プラザホールなどイベントをおこなう場合、主催者はなるべくたくさんの来場者を呼びたいためにポスターを作成、掲示します。

そのように町中にポスターを掲示する場合、「逗子市景観条例」という条例があって、色や掲示方法などに注意点があることをご存知ですか？

もともと昭和43年石川県金沢市が制定した「伝統環境保存条例」（現：「金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例」）が最初とされています。しかし、平成17年まで法律の委任に基づかない自主条例だったため強制力がありませんでした。景観法が平成17年6月1日に全面施行されて以降、地方公共団体は条例で景観問題に対して大きな役割を果たすことが可能になりました。

逗子市でも「逗子らしい美しいまちを育てる」ために平成18年4月、定められました。

特に逗子駅周辺地区は、逗子の顔となるべき拠点地区として、良好な景観形成を特に進める重点地区に指定されています。「景観目標」の中に「山の緑と海に囲まれた自然を感じる街にしましょう！」という項目があり、「建物の外壁や工作物等は、山の緑と調和しない派手な色彩等の使用は控え、自然素材の活用に努めましょう！」と定めています。色彩についての詳細な数値、掲示期間や窓面占有率などが指定されています。

街中のポスター掲示が駅前の景観について考えるきっかけになるかと思います。「まちづくり課」へご意見ご感想などお寄せ下さい。

記 瓦版編集担当

※逗子駅周辺地区における屋外広告物の色彩ガイドライン

逗子駅周辺地区内では広告物の下地の色彩を一律平等に制限して、自然に囲まれた逗子の環境と調和する落ち着いた街並み形成を進めています。具体的には、以下の仕様による広告物設置を推奨しています。



【反転表現(切り文字)】

配色を反転すると、イメージを保ちながら、周囲との対比を和らげることができます。切り文字もこのタイプです。



【中彩度色を生かした表現】

派手な高彩度色でなく、同色相の中彩度色を地色にすると深みのある落ち着いた印象になります。



【素材や質感を生かした表現】

色による表面的な装飾でなく、木材やガラスなどの素材を生かすと高級感のある表現になります。



一軒の建物から広がるみどりゆたかな街” 杉並区を視察しました

東京都杉並区では、みどりの条例に基づき、建築をするときは全件において一定の割合以上の緑化が必要です。逗子市では一定規模以上の面積の開発や建築については緑化を求めています。通常の一軒一軒の宅地内における緑の創出は各戸の工夫に頼るほかありません。そこで、杉並区による一軒の建物から広がるみどりづくりを視察してきました。

実際に街を見て回ったところ、狭いスペースでは葉張りの狭い樹木を選んで植えたり、駐車場の床面を緑化ブロックにしたり様々な工夫をしながら緑化されている家々がたくさんありました。

みどりのベルトづくりという試みでは、共通の木製プランターを置いている地区もあり、意識の高さが街並みに表れていると感じました。そういった商店街や住宅街の街並みは、一軒一軒が緑でつながっていることでとても和やかな印象でした。

逗子の良い所は…？と聞くと、多くの方から「自然が豊かなところ」と返ってきます。山など自然環境には恵まれた逗子ですが、杉並区のような一軒から広がるみどり創出のアイデアを参考にして、まちなかでの緑も豊かだねと評判になるようなまちなみづくりを考えていきたいと思います。



瓦版の編集担当は 逗子市環境都市部まちづくり課♪

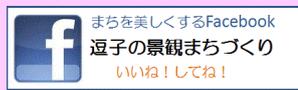
電話：046-873-1111 FAX：046-873-4520

Mail：machi@city.zushi.kanagawa.jp

逗子の景観まちづくり

検索

クリック！



瓦版に掲載する
逗子の景観コラム、
イラスト募集中！！



☆瓦版のバックナンバーは逗子市ホームページまたはフェイスブックからも閲覧できます。また、逗子市庁舎一階、まちづくり課窓口、市民交流センターに配架しています。他のナンバーも是非ご覧ください。